

平成28年度第1回広島県動物愛護管理推進協議会

次 第

日時：平成28年10月24日（月）
13：30～15：30

場所：県庁本館4階
広島海区漁業調整委員会委員室

1 食品生活衛生課長挨拶

2 議題

- (1) 動物愛護管理推進計画における平成27年度の進捗状況の点検について
- (2) 平成27年度重点取組方針への取り組み結果及び
平成28年度重点取組方針への取り組み状況について
- (3) 各動物愛護（管理）センターの現状について
- (4) 広島県動物愛護管理推進計画の見直しについて
- (5) その他

出席者名簿

区分	所属	役職名	氏名
1 学識経験者	広島都市学園大学健康科学部	教授	田丸政男
	広島市安佐動物公園元園長 (帝京科学大学元教授)		福本幸夫
2 獣医師会	公益社団法人広島県獣医師会	常務理事	寺川康彦
3 関係業界団体	広島県ペットショップ連合会	会長	沖本秀和
4 動物愛護団体	公益社団法人日本愛玩動物協会広島県支所	支所長	宮崎誠
5 研究機関	広島県立総合技術研究所保健環境センター	センター長	伊豫浩司
6 地域住民	一般財団法人広島県環境保健協会 地域活動支援センター	課長	住田典子 (代理出席)
7 関係行政機関	広島県健康福祉局食品生活衛生課	課長	積山宝
	広島県動物愛護センター	所長	藤井光子
	広島市動物管理センター	所長	鈴木裕子
	呉市動物愛護センター	所長	佐々木一隆
	福山市動物愛護センター	所長	古賀聖得

平成28年度第1回広島県動物愛護管理推進協議会

1	動物愛護管理推進計画の取組み・進捗状況（平成27年度）について	1
(1)	動物愛護管理推進計画の取組み状況	3
(2)	平成27年度動物愛護管理実績	
①	平成27年度の犬・猫の致死処分数等（速報値）	10
②	行方不明の届出件数等	13
③	犬による咬傷事故の件数及び状況	14
④	特定（危険）動物の許可状況	15
⑤	動物取扱業の登録及び立ち入り調査の状況	16
⑥	犬・猫等の苦情件数集計表（平成27年度）	17
(3)	犬の登録頭数及び狂犬病予防注射済票交付件数（平成27年度）	18
2	平成27年度重点取組方針への取り組み結果及び 平成28年度重点取組方針への取組み状況について	19
(1)	平成27年度重点取組方針への取り組み結果	21
(2)	平成28年度重点取組方針への取組み状況	23
3	各動物愛護（管理）センターの現状について	25
(1)	平成28年4～9月の犬・猫の致死処分数等（速報値）	27
(2)	平成27年4～9月の犬・猫の致死処分数等	28
4	広島県動物愛護管理推進計画の見直しについて	29
5	その他	33
	○動物愛護管理業務に係るニーズ等調査の実施について（県情報提供）	35

参考資料（別添）

県作成リーフレット

- ・SAVE THE LIFE
- ・はじめませんか？地域猫活動

動物愛護管理推進計画の取組み・進捗状況（平成27年度）について

(1) 動物愛護管理推進計画の取組状況

施策	分類	取組	実施主体等	取組内容	
普及啓発	動物愛護週間行事の充実	どうぶつ愛護のつどい(類似の行事を含む。)	広島県 東広島市 広島県獣医師会 日本愛玩動物協会支所	行事名: どうぶつ愛護のつどい 開催月日: 平成27年10月17日 参加人数: 3,447名 行事内容: 開会式・表彰式、ヴィベケ・リーセ氏講演会(犬を幸せにする方法)、朗読会、絵画展、パネル展および災害グッズの展示、成犬とお散歩体験、動物ふれあい広場、警察犬・家庭犬の模範演技、犬のしつけ方教室、犬猫譲渡会(愛護団体)、獣医師による動物相談、獣医師による犬のマイクロチップ予約券配布(無料)、犬のやさしいお手入れ教室、迷子札作り 等	
			広島市 広島県獣医師会	行事名: 動物愛護管理事業功労者及び長寿犬の表彰 開催月日: 平成27年10月4日 参加人数: 42名 行事内容: 長寿犬受賞対象者188名のうち表彰式出席者39名。欠席者95名に対しては賞状及び記念品を送付。	
			呉市 広島県獣医師会 日本愛玩動物協会支所	行事名: 動物愛護のつどい 開催月日: 平成27年9月27日 参加人数: 510名 行事内容: どうぶつ絵画コンクール表彰式、どうぶつふれあいコーナー、どうぶつクイズ探し、動物なんでも相談、マイクロチップ無料装着、愛玩協会コーナー、新しい飼い主募集コーナー、ミニヤギふれあいコーナー、写真展 等	
			福山市 広島県獣医師会	行事名: 動物愛護のつどい 開催月日: 平成27年9月27日 参加人数: 740名 行事内容: 動物ふれあいコーナー、譲渡犬の写真展、動物愛護に関するパネル展示(命の授業、地域猫活動等)、市内動物専門学校による家庭でできる犬の手入れ等	
			廿日市市 広島県獣医師会 日本愛玩動物協会支所	行事名: はつかいち環境フェスタ2015 開催月日: 平成27年10月4日 参加人数: 5,000名 行事内容: 動物愛護に関するブースを出展 ・無料ペット相談室、マイクロチップ無料装着 ・野良猫相談(迷子札作成) ・たのしい動物クイズ	
			三次市	行事名: 小さな命の写真展 開催月日: 平成27年9月19～22日 参加人数: 行事内容: 写真展の開催	
			広島県	行事名: 動物愛護コンサート 開催月日: 平成27年11月7日 参加人数: 425名 行事内容: ・ライブ&トーク 出演: ダイスケ ・講演・ワークショップ「いのちの教室」 講師: 山下育美 ・「いのちの教室」ミニ写真展	
			広島県 三原市 広島県獣医師会 日本愛玩動物協会支所	行事名: 三原市動物愛護フェア 開催月日: 平成27年10月24日 参加人数: 653人 行事内容: 動物愛護教室、犬のしつけ方教室、動物ふれあい広場、動物クイズ、啓発資料展示、迷子札作り、パネル展、動物絵画コンクール入選作品展示	
			広島市	行事名: 犬猫の休日譲渡会 開催月日: 4/26,6/28,8/23,10/4,1/17,3/27 参加人数: 358 行事内容: 犬猫の譲渡	
			呉市	行事名: ルート375フェスタ 開催月日: 平成27年6月7日, 10月25日 参加人数: 736名 行事内容: 隣接する農業公園グリーンヒル郷原で開催された行事で動物ふれあい・動物クイズ探し・新しい飼い主募集 等	
			東広島市	行事名: 保護犬猫の譲渡会 開催月日: 平成27年5月31日 参加人数: 500人 行事内容: 犬猫の譲渡会をはじめ、犬猫とふれあえるイベントや写真展などもおこない、動物愛護意識を向上させた。	
			尾道市	行事名: にこびんしゃん祭り(ペットマナーグッズを配布し啓発を図る) 開催月日: 平成27年10月28日 行事内容: にこびんしゃん祭りにて、飼い主のペットマナーの向上を図る目的で、糞の持ち帰り袋・啓発缶バッジを配布し啓発を図った。 行事名: うんちゼロ尾道美化運動への協賛 開催月日: 毎月第4日曜 参加人数: 毎月10人前後(内職員2名) 行事内容: 愛犬家有志等のボランティアと一緒に、放置されたフンを拾いながら、散歩中の飼い主にペットマナー袋を配布し啓発した。	
				動物慰霊式	広島県 行事名: 動物慰霊祭 開催月日: 平成27年9月18日 参加人数: 110名 行事内容: 所長祭辞, 献花
				広島市	行事名: 動物慰霊式 開催月日: 平成27年10月7日 参加人数: 27名 行事内容: 市長による追悼の辞, 参加者による献花

施策	分類	取組	実施主体等	取組内容
普及啓発	動物愛護教育の充実	動物慰霊式	県保健環境センター	行事名:平成27年度実験動物慰霊式 開催月日:平成28年2月18日 参加人数:19名 行事内容:実験動物に関する慰霊式(所内行事)
			広島県獣医師会	行事名:動物慰霊祭 開催月日:平成27年9月25日 参加人数:28名 行事内容:比治山馬魂碑前にて開催
		飼育講習会	広島県	行事名:犬・猫譲渡講習会 開催月日:毎水曜日(犬), 平日毎日(猫)及び第3日曜日(10月除く, 犬猫) 開催回数:131回 参加人数:622名 行事内容:収容頭数, 飼主の義務, 日常管理の方法, 動物由来感染症, しつけの方法, 災害対策 等
				広島市
			福山市	行事名:犬の譲渡講習会 開催月日:毎月第2・第4火曜日 開催回数:24回 参加人数:219名 行事内容:飼い主になることについて(終生飼育等), 犬に関わる法律について, 犬の病気について, 犬のしつけについて 等
			日本愛玩動物協会支所	行事名:ペットの老いを考える 開催月日:平成27年11月8日 開催回数:1回 参加人数:27名 行事内容:
			ふれあい動物愛護教室の実施	広島県
		広島市	行事名:動物ふれあい教室 開催月日:平成27年10月26日 開催回数:1回 参加人数:34名 行事内容:小学生を対象に職員による命の教室とセンター施設見学を実施した。	
		福山市	行事名:動物愛護教室 開催月日:5月~6月, 10月~11月 開催回数:6回 参加人数:866名 行事内容:動物とのふれあい, 動物クイズ, 動物との接し方, 心音聴取 等	
		安芸太田町	行事名:平成27年度動物愛護教室 開催月日:平成27年11月17日 開催回数:1回 参加人数:30名 行事内容:動物との触れ合いを通じて命の尊さを学び動物へのいたわり, やさしさを養うとともに, 動物との正しい接し方を指導した。	
		神石高原町	行事名:セラビードッグ 開催月日:年間 開催回数:10回 参加人数:多数 行事内容:学校や老人施設などを訪問し, 犬とのふれあいを通じて動物愛護の啓発を行った。	
		成長過程に応じた動物愛護教育	広島県	行事名:命を考える動物愛護教室 開催月日:通年 開催回数:18回 参加人数:920名 行事内容:あいさつ, 犬の生態, 処分の実態, 心音聴取, しつけデモンストレーション, 適正飼養, 人と動物の共通感染症 等
				広島市
			呉市	行事名:いのちの教室 開催月日:H27,5/18, 12/7, 8 開催回数:3回 参加人数:315名 行事内容:中学生・高校生を対象に動物のいのちを通して, いのちの大切さを学ぶ教室を実施
			福山市	行事名:命の授業 開催月日:受講希望日 開催回数:5回 参加人数:181名 行事内容:愛護センター業務について, 福山市の殺処分, 譲渡数等の現状, 犬のしつけ方 等
		犬のしつけ方教室の実施	広島県	行事名:バビーパーティー 開催月日:通年 開催回数:10回 参加人数:69名 行事内容:社会性を身につける, 問題行動の予防及び対処法, 基本的なしつけ
				広島県府中市
			広島市	行事名:犬のしつけ方教室 開催月日:9/25,10/8,10/27,12/9,12/15, 1/28,3/22,3/25 開催回数:8回 参加人数:83名 行事内容:犬同伴5回。飼い主のみ3回。

施策	分類	取組	実施主体等	取組内容
普及啓発	動物愛護教育の充実	犬のしつけ方教室の実施	呉市	行事名:家庭犬のしつけ・飼い方セミナー 開催月日:H27.8.23, H28.3.6 開催回数:2回 参加人数:82名 行事内容:犬の公認訓練士による実演指導
			福山市	行事名:犬のしつけ方教室 開催月日:毎月第3金曜日 開催回数:9回 参加人数:25名 行事内容:おすわり、ふせ、まてなどの基本的なしつけ方について
		犬のしつけ方教室の実施	神石高原町	行事名:町内まつり(地域イベント)等 開催月日:複数回 開催回数:5回 参加人数:不特定多数 行事内容:町内イベント等にブースを設置し、犬とのふれあいや飼い方、しつけの啓発を行う。併せて、譲渡希望者への対応等も行う。
		県ペットショップ連合会	行事名:娯及びトレーニング方法 開催月日: 開催回数:1回 参加人数: 行事内容:組合加盟店にて実施	
	動物の愛護及び適正飼養の広報の拡充	リーフレットの配布	県・3市(4/4) 市町(13/20) 保健所(5/7) 日本愛玩動物協会支所 県ペットショップ連合会	内容(枚数): ・「犬を飼う場合の飼い主の義務」、「ねこを飼っている皆様へ」、「ふやさないのも愛」住民及び市町の要望に応じて配布 ・動物の適正飼養に関するリーフレットを主に町内会に配布(約70枚)、犬鑑札や狂犬病予防注射済票交付時に、動物の適正な飼い方についての啓発リーフレット配布(約2万枚) ・犬や猫を捨てないで・野良犬を集める原因を作ってはいけません等リーフレットの配布 約10回 100枚 等
		ポスター掲示	県・3市(4/4) 市町(17/20) 保健所(7/7) 広島県獣医師会 日本愛玩動物協会支所 県ペットショップ連合会	内容(数): ・「動物の遺棄、虐待は犯罪です」を住民及び市町の要望に応じて配布 ・動物愛護週間啓発用ポスター、狂犬病予防注射啓発用ポスター、動物愛護啓発用ポスターを市役所本庁・各支所・保育所・幼稚園・小中学校へ配布 ・広島県ペットショップ連合会組合加盟店全店で掲示(15~20枚) 等
		看板の設置	県・3市(2/4) 市町(9/20)	内容: ・放し飼い苦情のあった公園への看板の設置 ・ねこの飼い方に関する看板の設置 ・フンを捨てないで・動物を捨てないで等の看板の設置 等
		広報誌への掲載	県・3市(4/4) 市町(18/20) 日本愛玩動物協会支所	内容: ・地域猫活動 ・犬猫適正飼養 ・不妊去勢の必要性 ・動物愛護週間行事 等
		ホームページへの掲載	県・3市(4/4) 市町(16/20) 広島県獣医師会 日本愛玩動物協会支所	内容: ・動物の適正飼養 ・犬の登録 ・不妊去勢手術啓発 ・動物愛護週間行事 等
		ケーブルテレビ	県・3市(2/4) 市町(4/20)	内容: ・適正飼養について ・地域猫について ・譲渡会のお知らせ ・迷い犬の情報 等
		町内放送	市町(6/20)	内容: ・狂犬病予防注射 ・適正飼養 ・迷い犬の情報 等
		その他 (FMラジオ)	広島県 福山市 東広島市 尾道市	内容(回数):RCC(おはようラジオ) 内容(回数):動物の飼い方マナー、処分数について(福山FM 2回) 内容(回数):FMひがしひろしまへ出演(2回) 内容(回数):犬ねこの正しい飼い方・不妊去勢は飼い主の責務(平成27年4月26日~5月2日 尾道FMラジオ)
その他 (テレビ)		広島県 広島市	内容(回数):広島テレビ(福山支所) 内容(回数):動物の愛護・適正飼養(週刊ひろしまマスター、ミチル殿のこれ見て一件落着)(2回)	
その他 (雑誌、新聞等)		広島県 福山市	内容:ねこの気持ち(雑誌)、単行本の取材 など 内容:動物愛護のつどい、地域猫活動について、小さな命の写真展 2015年2月4日~20日(新聞)	
その他 (SNS)		日本愛玩動物協会支所	内容(回数):随時	
普及啓発の場の拡大	市町(2/20) 日本愛玩動物協会支所	内容: ・動物愛護団体作成の活動ポスターを窓口において常時展示 ・雑誌、新聞等による啓発 ・イベント会場での啓発 等		

施策	分類	取組	実施主体等	取組内容
適正飼養の推進(動物の健康・安全の確保)	犬及び猫の引取り数の削減(飼い犬・飼い猫)	安易な飼養防止の普及啓発	県・3市(4/4) 市町(11/20) 日本愛玩動物協会支所 県ペットショップ連合会	内容: ・動物愛護教室、譲渡講習会、イベント等での啓発 ・HP、広報誌などでの啓発 ・譲渡時に終生飼養が可能かどうかの確認 ・店頭での口頭説明 等
		終生飼養の徹底の指導・啓発	県・3市(4/4) 市町(9/20) 日本愛玩動物協会支所 県ペットショップ連合会	内容: ・所有権放棄相談時の飼い主への個別指導 ・広報、HP、ラジオ番組、イベント等での啓発 ・店頭での口頭説明 等
		適切な繁殖制限措置の指導・啓発	県・3市(4/4) 市町(12/20) 日本愛玩動物協会支所	内容: ・引取り相談者や多頭飼育者に対する個別指導 ・各種講習会における啓発 ・HP、広報誌による啓発
		不妊去勢手術への助成	呉市	助成対象(飼犬および飼猫) 助成開始年月日:平成7年11月1日 28年度予算:2,600,000円 助成金額内訳:犬の不妊手術1頭4,500円 犬の去勢手術1頭3,500円 猫の不妊手術1頭3,500円 猫の去勢手術1頭2,500円 27年度予算:2,600,000円 27年度実績:犬の去勢手術 136頭 犬の不妊手術 154頭 猫の去勢手術 135頭 猫の不妊手術 237頭
		神石高原町	助成対象(飼犬および飼猫) 助成開始年月日:平成25年4月1日 28年度予算:450,000円 助成金額内訳:手術費の1/2 上限15,000円 27年度予算:300,000円 27年度実績:犬 10頭、猫 15頭	
	引取りの有料化	広島県	有料化実施年月日:平成23年7月1日 有料化の内容:生後91日以上の子犬又は子猫 1頭(匹)につき 2,000円 生後91日未満の子犬 1頭(匹)につき 400円	
		広島市	有料化実施年月日:平成24年7月1日 有料化の内容:3か月未満の子犬は400円、3か月以上の子犬は2000円	
		呉市	有料化実施年月日:平成23年7月1日 有料化の内容:成犬・成猫(指定場所1匹2,000円・指定場所以外1匹5,610円) 子犬・子猫(指定場所1匹400円・指定場所以外1匹4,010円)	
	定時定点数の見直し	広島県	見直し年月日:平成27年4月1日 見直しの内容:廃止	
		広島市	見直し年月日:平成25年4月1日 見直しの内容:職員の業務見直しと定点回収の非効率さから、廃止することとした。	
		呉市	見直し年月日: 見直しの内容:定時定点引取りなし	
		福山市	見直し年月日:平成27年4月1日 見直しの内容:定時定点の廃止。	
	犬及び猫の引取り数の削減(野良犬・野良猫)	野良犬・野良猫対策の周知	県・3市(3/4) 市町(12/20) 日本愛玩動物協会支所 広島県環境保健協会	内容:無責任なエサやり、遺棄、放し飼いなどの防止について ・ポスターの掲示 ・HP、広報誌への掲載 ・ケーブルテレビ、防災無線等での広報 ・飼い主や相談者に対する個別指導 ・関係者会議における、取り組みの紹介 等
		野良犬(野良猫)対策協議会の設立	県・3市(1/4) 市町(1/20)	内容 ・管内の一市町で協議会を設立、無責任なエサやり防止のポスター配布、大型サークルを設置し、野良犬の保護を実施 ・野良猫対策協議会設立に向け、準備委員会を発足。
		引取る犬猫に関する情報の開取り	県・3市(4/4) 市町(7/20)	内容: ・引取依頼相談時に飼い主の有無等の情報の聞き取りを実施
地域猫活動の普及啓発		県・3市(4/4) 市町(4/20) 日本愛玩動物協会支所 広島県環境保健協会	内容: ・リーフレットの作成 ・HP、広報誌への情報掲載 ・自治会会長会議にて啓発 ・個別相談への対応 ・活動団体が作成した啓発用掲示板を窓口に常設 ・先進的な自治体からの情報収集 ・勉強会等の開催 ・関係者会議での取り組みの紹介 等	
地域猫活動の実施		県・3市(3/4) 市町(2/20) 広島県獣医師会 日本愛玩動物協会支所	内容: ・管内2地区で地域猫活動開始(広島県) ・地域猫の不妊去勢手術の実施(広島市) ・6地区指定し58頭手術実施(福山市) ・町内1箇所試験的に実施(府中町) ・市内1地区で実施(三原市) ・獣医療技術提供(広島県獣医師会) ・1地区で実施(愛玩動物協会支所)	

施策	分類	取組	実施主体等	取組内容
適正飼養の推進(動物の健康・安全の確保)	元の所有者等への返還	所有者明示の実施の普及啓発	県・3市(4/4) 市町(9/20) 日本愛玩動物協会支所	内容: ・HP、広報誌等での啓発 ・啓発資料の配布 ・注射済票の交付時の袋に啓発内容を記載 ・講習会での啓発 ・イベントでの啓発(迷子札の作成等)等
		所有者情報の確認	県・3市(4/4)	内容: ・迷い犬・猫の名札・鑑札・マイクロチップ等の有無の確認 マイクロチップリーダーによる検査:全動物愛護(管理)センターで実施(陽性頭数:6)
		ホームページの迷子情報の充実	県・3市(4/4) 市町(3/20)	内容: ・迷子の犬猫の情報を写真付きでHP等に掲載 ・市のホームページに広島県動物愛護センターへのリンク貼付 HPへの迷子の犬猫の写真の掲載:県内全動物愛護(管理)センターで実施
	収容された犬及び猫の譲渡の促進	譲渡制度の見直しと関係団体との連携の拡大	広島県	内容:飼養施設の管内設置の条件を削除 団体譲渡登録施設数:23 団体等への譲渡実績(27年度):犬(607)頭, 猫(92)頭
			広島市	内容:団体譲渡を積極的に実施。 団体譲渡登録施設数:18 団体等への譲渡実績(27年度):犬(28)頭, 猫(897)頭
			呉市	内容:団体譲渡要綱を制定し,団体譲渡を開始 団体譲渡登録施設数:5 団体等への譲渡実績(27年度):犬(1)頭, 猫(538)頭
福山市			内容:センターに搬入された犬猫の情報(性格・人慣れ・病気等)を団体登録者の代表にメール,その後団体の代表者が一斉に団体登録者にメールをする,団体登録者が譲渡可能と判断すれば登録者に譲渡している。 団体譲渡登録施設数:12 団体等への譲渡実績(27年度):犬(103)頭, 猫(66)頭	
神石高原町			内容:NPOの協力により,野犬・迷い犬・飼い犬の保護飼養・再譲渡の取り組みを支援する。 団体譲渡登録施設数:1 団体等への譲渡実績(27年度):犬(86)頭, 猫(0)頭	
	ホームページの譲渡情報の充実	県・3市(4/4) 市町(2/20)	内容: ・動物の情報を詳細に記載 ・ボランティアのホームページへの掲載(呉市) ・動物愛護センターの譲渡情報を市ホームページへリンク(尾道市) HPへの譲渡用犬猫の写真の掲載:県内全動物愛護(管理)センターで実施	
	譲渡制度の周知	県・3市(4/4) 市町(2/20)	内容: ・HP、広報誌への掲載 ・ボランティア団体等のHPへの掲載 ・タウン情報誌,フリーペーパー,ラジオ等での周知 ・HPでの周知,市民と市政で譲渡会の広報,団体主催の譲渡会への参加と団体HPへの掲載	
	動物の遺棄・虐待の防止	掲示物の設置	県・3市(4/4) 市町(18/20) 広島県獣医師会 日本愛玩動物協会支所 県ペットショップ連合会	内容: ・動物の遺棄防止啓発ポスターの掲示 ・遺棄・虐待防止ポスターの作成及び配布・掲示(広島市) ・看板の設置等
	動物の遺棄・虐待の防止	調査・指導の徹底	県・3市(3/4)	内容: ・苦情や情報提供があった場合に,現地調査・指導を実施
		虐待の具体事例の明記,罰則強化の周知徹底	県・3市(3/4) 市町(4/20)	内容: ・動物取扱責任者研修会での周知 ・HP,広報誌,テレビ等による周知で周知 ・遺棄防止の看板設置 ・広報誌・ラジオ・テレビにて周知
		犬の登録・注射の促進	集合注射	3市(3/3) 市町(20/20)
	犬の登録・注射の促進	臨時の集合注射(4~6月以外)	3市(0/3) 市町(3/20)	内容: ・集合注射を秋にも実施
		注射済証と注射済票交換の啓発	県・3市(2/4) 市町(14/20)	内容: ・未注射犬の飼い主への督促はがきの送付 ・HP,広報紙への掲載 ・ラジオ,テレビを利用した広報 ・市外動物病院への啓発文配布依頼等

施策	分類	取組	実施主体等	取組内容
動物による危害・迷惑防止	地域ルール遵守の指導・啓発	犬の適正飼養の指導・啓発	県・3市(4/4) 市町(15/20) 日本愛玩動物協会支所 県ペットショップ連合会	内容: ・苦情に対する個別対応 ・HP, 広報誌への掲載, ちらし配布 ・講習会における啓発 等
		猫の適正飼養の指導・啓発	県・3市(4/4) 市町(15/20) 日本愛玩動物協会支所 県ペットショップ連合会	内容: ・苦情に対する個別対応 ・HP, 広報誌への掲載, ちらし配布 ・講習会における啓発 等
	犬咬傷事故未然防止の徹底	テキストの作成・活用	県・3市(2/4)	内容: ・犬の飼い方ガイドブックの作成 ・既存資料の講習会での活用
	狂犬病対応マニュアルの活用	訓練の実施	広島県	内容: ・診断材料(脳)摘出の実施(平成27年11月6日)
	特定動物飼養許可施設の監視・指導の徹底	特定動物の飼い主責任の周知徹底	県・3市(2/4)	内容: ・マイクロチップによる所有者明示の指導 等
		特定動物飼養許可施設の定期的監視	県・3市(2/4)	内容: ・定期的施設監視の実施
	人と動物の共通感染症防止	普及啓発資料の作成	県・3市(1/4) 広島県獣医師会	内容: ・犬猫の飼い方ガイドブック作成 ・ポスター, リーフレット作成
所有明示の推進	飼い主義務の周知徹底	所有明示の必要性について意識啓発	県・3市(3/4) 市町(12/20) 広島県獣医師会 日本愛玩動物協会支所	内容: ・講演講習会, しつけ方教室等での啓発 ・啓発資料の配布や, HP, 広報誌などによる啓発 ・新規登録者に鑑札・注射済票の首輪への装着説明 ・イベント等での迷子札の作成 等
	識別器具の整備	マイクロチップリーダーの配備	広島県 広島市 呉市 福山市 広島県獣医師会 県ペットショップ連合会	配備場所・台数等: 動物愛護センター 3台 配備場所・台数等: 動物管理センター 2台 配備場所・台数等: 動物愛護センター 2台, 保健所 1台, 保健センター 1台 配備場所・台数等: 動物愛護センター 3台 配備場所・台数等: 狂注指定獣医師希望者 107台 配備場所・台数等: 1台
動物取扱業の適正化	事業者評価に基づく重点監視	事業者評価に基づく重点監視の実施	県・3市(1/4)	内容: ・事業者評価に基づく監視指導の実施
	新たな業態の監視指導の実施	新たな業態の監視指導の実施	県・3市(3/4)	内容: ・譲受飼養業, 猫カフェ, 第二種動物取扱業への立入指導等
	犬猫販売業者の監視指導の徹底	犬猫等健康安全計画 獣医師との連携確保 終生飼養の確保 幼齢犬猫の販売制限 帳簿の備付け 定期報告などの確認	県・3市(4/4)	内容: 監視時および動物取扱責任者研修において指導及び説明 ・動物取扱業の監視及び動物取扱責任者研修において指導・説明 ・新規登録・更新手続き時に指導
	特定動物販売業者への指導の徹底	特定動物購入者に対し飼養保管方法や個体識別措置の実施について説明するよう指導	県・3市(1/4) ※3/4は, 対象業者なし	内容: ・取扱業監視時等に実施
	飼い主の責務に関する説明の徹底	飼い主の責務に関する説明の徹底	県・3市(4/4)	内容: ・監視時や動物取扱責任者研修等において説明・指導
	動物取扱責任者研修内容の充実	動物取扱責任者研修内容の充実	広島県 広島市 呉市	開催日: 平成27年6月16日, 19日, 23日, 26日 開催回数: 4回 受講者数: 293名 講師: 動物愛護センター職員, 保健環境センター職員 内容: 広島県動物愛護センターの業務結果・取り組み, 動物愛護管理関係法令について, 届け出書類の記載方法について, 人と動物の共通感染症 開催日: 平成27年8月26日, 10月1日 開催回数: 2回 受講者数: 284名 講師: 動物管理センター職員 内容: 広島市動物管理センターの業務について, 災害時のペット救護について 開催日: 平成27年11月11日, 平成28年2月10日 開催回数: 2回 受講者数: 75名 講師: 県立総合技術研究所保健環境センター職員・動物愛護センター職員 内容: 「人と動物の共通感染症」

施策	分類	取組	実施主体等	取組内容
動物取扱業の適正化	動物取扱責任者研修内容の充実	動物取扱責任者研修内容の充実	福山市	開催日:平成27年10月29日,平成28年1月27日,3月2日 開催回数:3回 受講者数:182名 講師:公益社団法人全国消費生活相談員協会 理事長 吉川萬里子 内容:ペットにかかわるトラブルと対応
災害時対策	県及び市町の防災計画への参画	防災計画に動物愛護に関する内容を追加	県・3市(4/4) 市町(15/20)	内容: ・地域防災計画の中で,動物愛護管理に関する計画を策定し,災害が発生した際には,被災動物の保護と犬や特定動物の人への危害防止のための適切な体制の整備に努めることとしている。
	動物取扱業者の災害時対策の徹底	動物取扱業者への災害時対応マニュアル作成等の指導	県・3市(1/4)	内容: ・動物取扱責任者研修において指導
	特定動物の災害時対策の徹底	特定動物の逸走時の対応マニュアルに基づいた監視・指導	県・3市(3/4)	内容: ・監視時に逸走時の対応を指導 ・監視時にマイクロチップの挿入,逸走時の連絡先等の確認 ・新規飼養者に対する指導を実施
人材育成	行政担当者の知識・技術の習得の支援	行政担当者の知識・技術の習得の支援	県・3市(3/4)	内容: ・厚生労働省主催の狂犬病予防担当会議に参加 ・環境省主催の適正飼養講習会に参加 ・JAH主催の「家庭犬のしつけ教室」を受講
		狂犬病予防業務担当者会議	市町(19/20) 保健所(7/7)	会議参加者:市町担当課,獣医師会,保健所,動物愛護センター 会議の主催者:市町,保健所または獣医師会支部 会議内容:登録及び狂犬病予防注射実績,国・県の狂犬病予防担当会議等の資料説明,動物愛護センター業務紹介等
	動物愛護推進員の育成	動物愛護推進員の委嘱	広島県	推進員数:26名 (内 獣医師:12名,愛玩動物飼養管理士:10名,その他:4名) 委嘱年月日:平成26年4月1日
			広島市	推進員数:24名 (内 獣医師:12名,愛玩動物飼養管理士:8名,その他:4名) 委嘱年月日:平成27年4月1日(2年任期)
			呉市	推進員数:3名 (内 獣医師:1名,愛玩動物飼養管理士:1名,その他:1名) 委嘱年月日:平成26年4月1日
			福山市	推進員数:5名 (内 獣医師:1名,愛玩動物飼養管理士:4名) 委嘱年月日:平成27年2月1日
	研修の実施	研修の実施	広島県	研修実施回数:1回 参加人数:14名 研修実施年月日:平成27年12月10日 研修内容(講師):地域猫活動ガイドライン及び地域猫活動モデル事業の体験談(動物愛護推進員)について
			広島市	研修実施回数:1回 参加人数:24名 研修実施年月日:平成27年7月30日 研修内容(講師):動物管理センター職員
			福山市	研修実施回数:1回 参加人数:4名 研修実施年月日:2015年7月9日 研修内容(講師):2014年度の活動状況,動物愛護推進員の活動状況ホームページ掲載,「動物愛護のつどい」協力等について
	専門知識を持つ者の育成	専門知識を持つ者の育成	広島県	内容:動物愛護センター業務概要について(10月6日,22日,29日) 動物愛護業務について(1月18日)
広島市			内容:センター職員が専門学校生に動物愛護行政について説明	
広島県獣医師会			内容:学校より申請があった場合 サポート獣医師会が出向いて指導	
専門知識等を持つ人材の活用	専門知識等を持つ人材の活用	広島市	内容:専門のトレーナーに犬のしつけ教室の講師を依頼。	
		広島県	内容:動物愛護センター業務概要に掲載	
調査研究の推進	調査研究の推進	研究目録の作成	広島県 県保健環境センター	内容:保健環境センター業務年報での学会発表,掲載論文要旨の作成
		調査研究の実施	県保健環境センター	内容:犬及び猫における薬剤耐性菌保有状況調査についての学会発表と論文作成
その他	その他	管内市町への補助金交付	広島県	内容:地域住民とともに,地域に生息している野良犬・野良猫を減らすための対策に取り組む県内の市町(広島市,呉市及び福山市を除く。)に対し,1市町30万円を上限に補助金を交付した。 ・交付実績:10市町 計2,278,583円
		中高生ボランティアの受け入れ	広島市	内容:月に2回(1回2h程度),愛護団体を通じて申し込みのあった中高生5人程度に,センター保護犬猫の飼養管理ボランティアを体験してもらっている。
		うんちゼロ尾道美化運動(海岸周辺)	尾道市	内容:愛犬家有志の方が中心となり,放置うんちゼロを目指して,ワンコと一緒にうんち拾いを,毎月第4日曜日に実施中。引き続き尾道市が後援する。
		犬猫の譲渡会開催	三次市	内容:平成27年9月21日(犬猫),平成28年1月24日(猫)
		研修会への講師派遣	県保健環境センター	内容:動物取扱責任者講習の際に,人と動物の共通感染症に関する講演実施。合計5回,約350名の参加。

(2) 平成27年度動物愛護管理実績

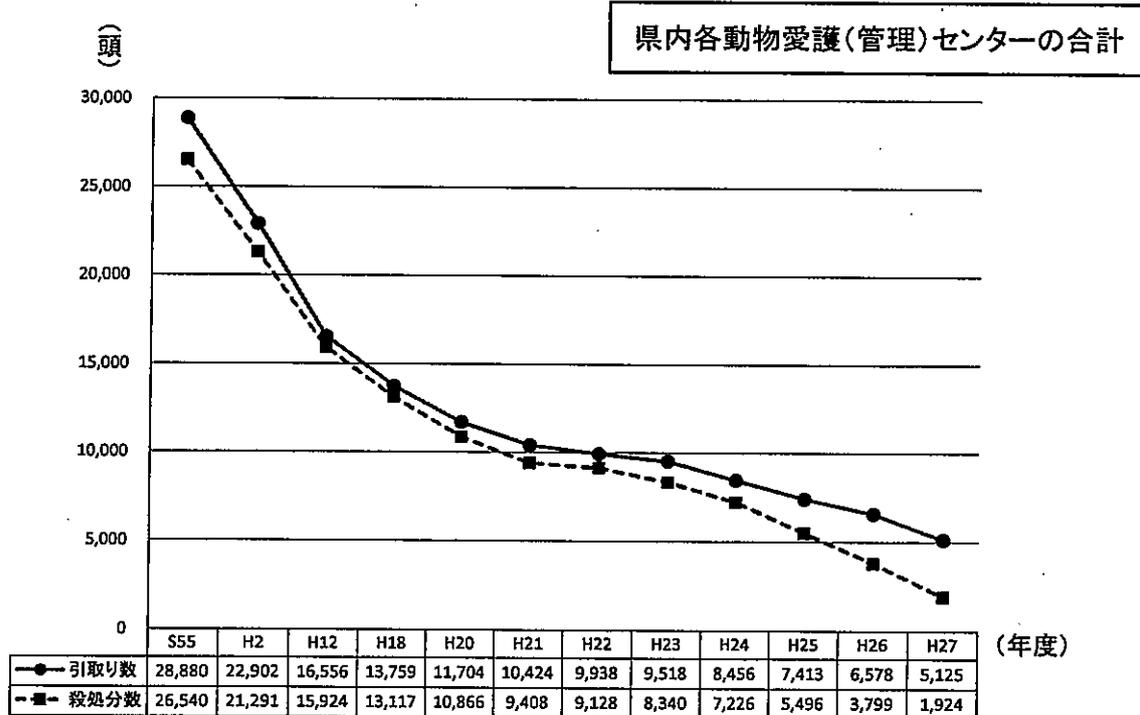
①平成27年度の犬・猫の致死処分数等(速報値)

	保護	引渡	所有権放棄	計(18年度比%)	返還	譲渡	計(18年度比%)	安楽死処分数 (18年度比%)
広島県	犬	115	1,363	14	1,492	26	788	704
	ねこ		895	18	913	3	181	732
	計	115	2,258	32	2,405	29	969	1,436
広島市	犬	19	118	24	161	86	161	3
	ねこ		849	56	905	2	887	17
	計	19	967	80	1,066	88	962	20
呉市	犬	58	166	18	242	24	183	37
	ねこ		590	0	590	0	524	71
	計	58	756	18	832	24	707	108
福山市	犬	18	276	7	301	60	192	48
	ねこ		496	25	521	3	205	312
	計	18	772	32	822	63	397	360
合計	犬	210	1,923	63	2,196	196	1,408	792
	ねこ		2,830	99	2,929	8	1,794	1,132
	計	210	4,753	162	5,125	204	3,006	1,924

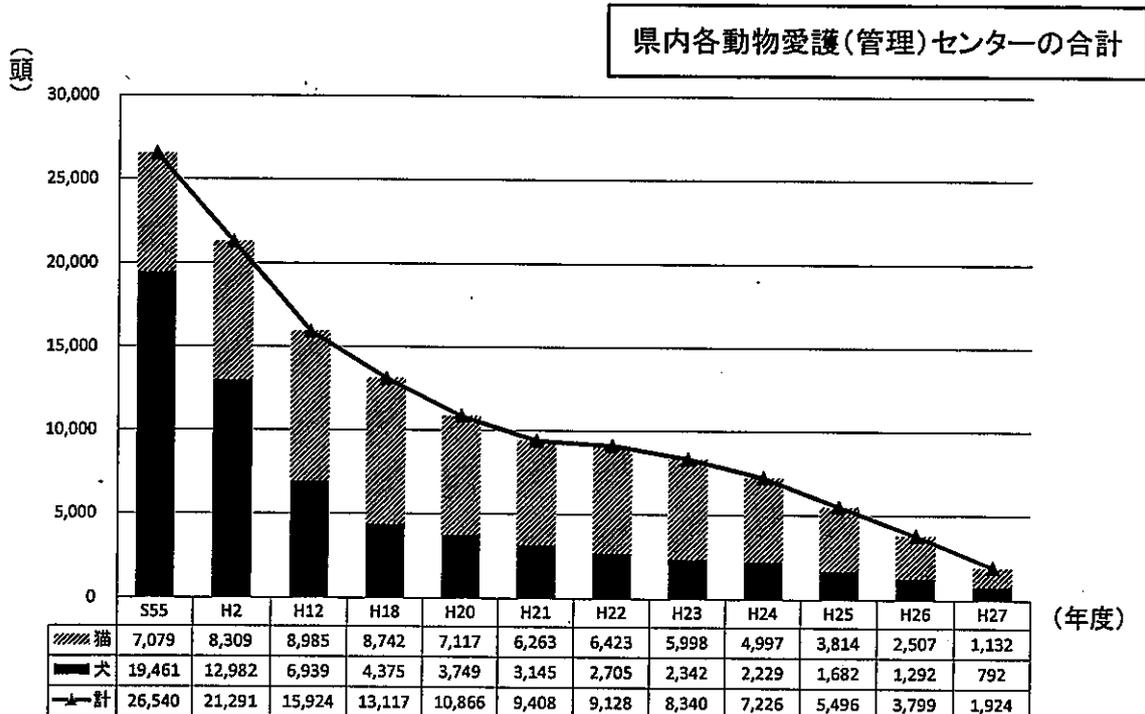
※ 環境省事務提要の記入要領に準じて記入

※ 殺処分数には、保管中の病気等による自然死も含まれる。

広島県における犬猫引取り数の推移

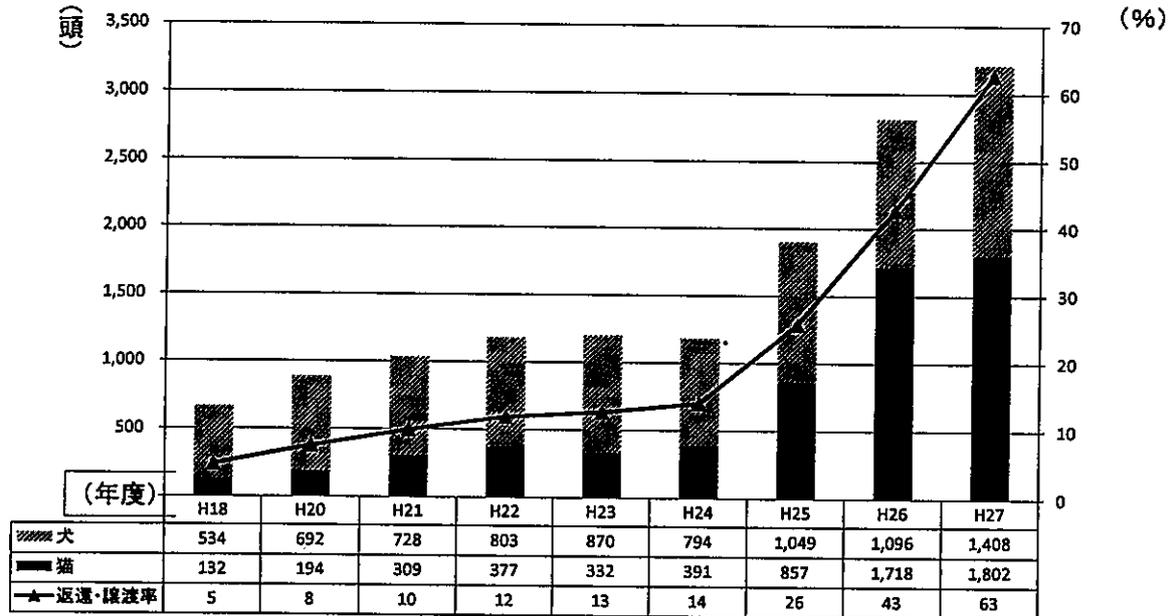


広島県における犬猫殺処分数の推移



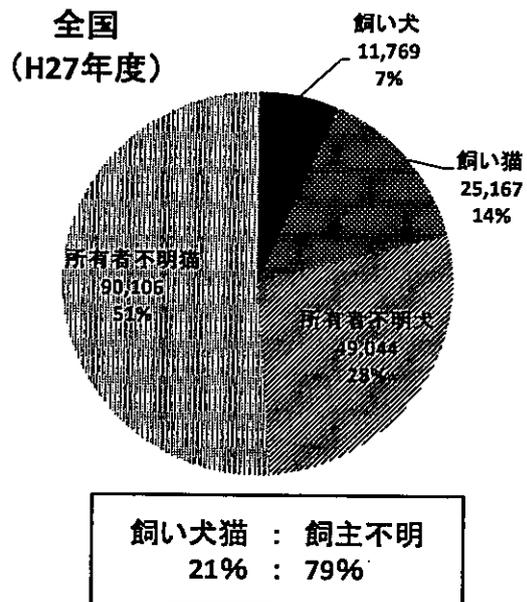
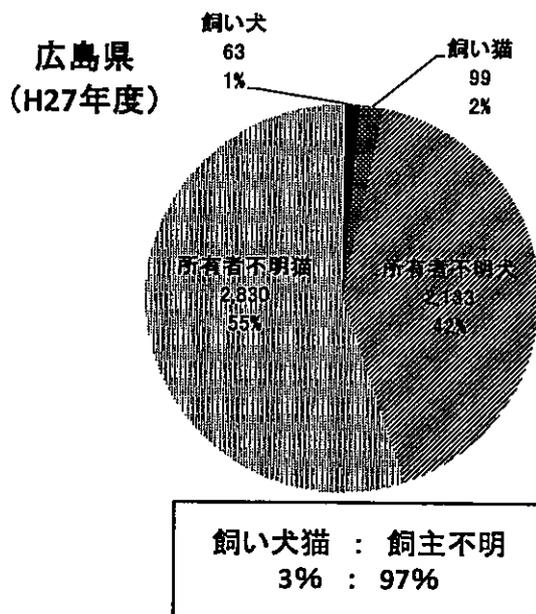
広島県における返還・譲渡数の推移

県内各動物愛護(管理)センターの合計



広島県における犬猫の引取りの状況(平成27年度)

県内各動物愛護(管理)センターの合計



②行方不明の届出件数等

(単位：件)

	届出件数	届出後の状況				
		発見			未発見	
		飼い主※	警察	センター		
広島県	犬 ねこ	166 167	77 63	23 0	3 0	63 104
広島市	犬 ねこ	111 225	61 117	7 0	7 0	36 108
呉市	犬 ねこ	48 72	26 24	0 0	1 0	21 48
福山市	犬 ねこ	139 123	60 37	21 0	9 1	49 85
合計	犬 ねこ	464 587	224 241	51 0	20 1	169 345

※警察及びセンターで保護されたことにより発見したものの以外

(注) 未発見件数には発見の報告のないものも含まれる

③犬による咬傷事故の件数及び状況

(単位:件,人,頭)

咬傷事故の発生場所	咬傷事故の発生状況		被害者		咬傷事故等の発生時に及ぶ被害者の状況						咬傷事故の発生時の状況					咬傷事故の発生場所									
	咬傷事故の件数	咬傷事故の被害者数	死に	その他	犬等にけい園中	けい園して運動中	放し飼いの	野犬(成犬)	その他	動物に手を出した	徘徊しようとした	配達・訪問等の際	通行中	遊戯中	その他	保	引取	野	園	雑	雑	その他	公共の場所	その他	
広島県	飼主不明	登録	0	0	12	9	2	12	12	10	1	8	8	1	6										
	飼主不明	未登録	5	5		2	3			1	1	1	3												
	飼主不明	不明	1	1																					
	野犬	不明	13	13				13	0		1	7	7	1	4										
	計		53	54	0	6	47	53	13	11	2	9	18	2	11	6	0	40	8	0	12	25	16		
広島市	飼主不明	登録	29	29	4	10	6	9	9	5	2	1	14	1	6										
	飼主不明	未登録	0	0																					
	野犬	不明	0	0																					
	計		29	29	0	0	29	29	9	5	2	1	14	1	6										
	野犬	不明	3	3																					
呉市	飼主不明	登録	0	0																					
	飼主不明	未登録	0	0																					
	野犬	不明	0	0																					
	計		29	29	0	0	29	29	9	5	2	1	14	1	6										
	野犬	不明	3	3																					
福山市	飼主不明	登録	6	6																					
	飼主不明	未登録	4	4																					
	野犬	不明	1	1																					
	計		11	11	0	0	11	11	1	1	1	3	6	0	0										
	野犬	不明	6	6																					
合計	飼主不明	登録	72	73	6	66	72	73	23	15	3	10	29	2	13										
	飼主不明	未登録	9	9																					
	野犬	不明	2	2																					
	計		97	98	0	6	91	97	28	17	5	13	41	3	18										
	野犬	不明	14	14																					
平成18年度実績	飼主不明	登録	102	102	27	78	105	102	47	10	16	11	41	2	23										
	飼主不明	未登録	49	49	10	41	51	49	22	8	1	10	22		8										
	野犬	不明	17	17																					
	計		186	186	37	154	191	186	78	22	19	21	86	4	39										
	野犬	不明	18	18																					
平成18年度比	計%	52.2	52.7	-	16.2	59.1	50.8	35.9	77.3	26.3	61.9	47.7	7.5	51.4	#####	0.0	85.3	36.0	9.1	30.9	58.0	83.3			

④特定（危険）動物の許可状況 (平成28年3月31日現在) (単位：件、頭)

	おながざる科		てながざる科		ひと科		くま科		ねこ科		そう科		さい科		きりん科		うし科	
	件数	個体数	件数	個体数	件数	個体数	件数	個体数	件数	個体数	件数	個体数	件数	個体数	件数	個体数	件数	個体数
広島県	4	3																
広島市	6	57	1	2	1	5	1	3	1	11	1	3	1	4	1	4	1	3
呉市																		
福山市	6	23	1	3					6	12	1	1			1	3		
合計	16	83	2	5	1	5	1	3	7	23	2	4	1	4	2	7		3
	ひくいどり科		かみつきがめ科		どくとがげ科		おおとがげ科		ポア科		コブラ科		くさりへび科		アリゲーター科		クロコダイル科	
広島県			5	7					5	4			1	20,000	1	1		
広島市			2	3	1	6			1	2			1	3			2	3
呉市															1	1		
福山市	1	2							4	6					1	2		
合計	1	2	7	10	1	6	0	0	10	12	0	0	2	20,003	3	4	2	3
	合計																	
	件数	個体数																
広島県	16	20015																
広島市	21	109																
呉市	1																	
福山市	21	52																
合計	69	20177																

⑤動物取扱業の登録及び立入調査の状況

【第一種】

(平成28年3月31日現在) (単位: 件)

		販売	保管	貸出し	訓練	展示	競り あつせん	譲受飼養	計	実施設数
広島県	登録数	168	214	4	31	23	0	1	441	329
	立入件数	120	142	3	17	17	0	1	300	
広島市	登録数	165	218	5	24	21		1	434	336
	立入件数	30	35	2	7	11			85	
呉市	登録数	33	28	2	2	3	0	0	68	56
	立入件数	23	13	2	1	1	0	0	40	
福山市	登録数	127	96	3	14	7	0	0	247	194
	立入件数	10	13	0	3	6	0	0	32	
合計	登録数	493	556	14	71	54	0	2	1190	915
	立入件数	183	203	7	23	35	0	1	457	

【第二種】

(平成28年3月31日現在) (単位: 件)

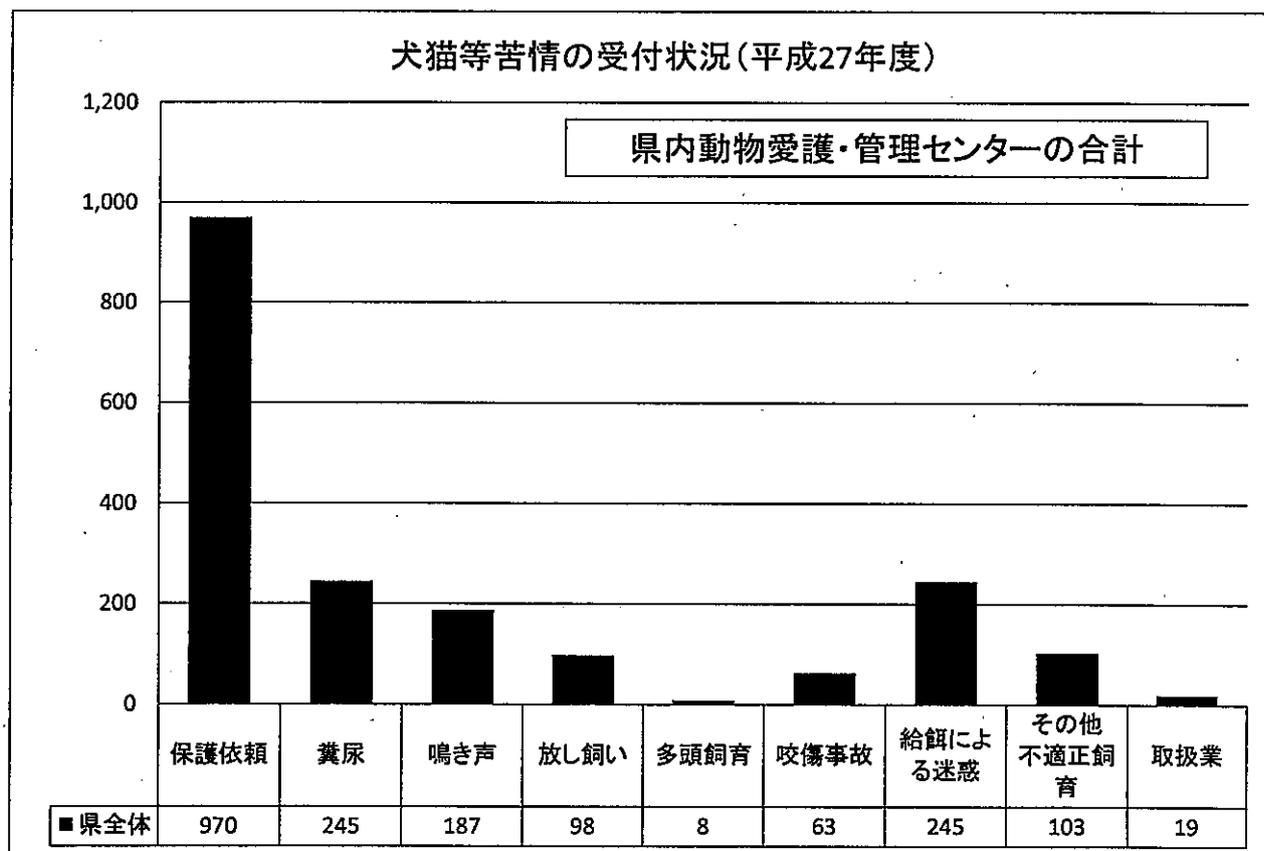
		譲渡	保管	貸出し	訓練	展示	計	実施設数
広島県	登録数	7					7	7
	立入件数	2					2	
広島市	登録数	5					5	5
	立入件数	5					5	
呉市	登録数						0	0
	立入件数						0	
福山市	登録数					1	1	1
	立入件数					1	1	
合計	登録数	12	0	0	0	1	13	13
	立入件数	7	0	0	0	1	8	

⑥犬・猫等の苦情件数集計表(平成27年度)

(単位:件)

		保護依頼	糞尿	鳴き声	放し飼い	多頭飼育	咬傷事故	給餌による迷惑	その他不適正飼育	取扱業	合計
犬	広島県	440	6	33	24	0	29	39	28		599
	広島市	74	24	81	35	0	2	0	22		238
	呉市	169	5	10	14	0	0	0	0		198
	福山市	287	17	48	19	0	32	1	13		417
	県全体	970	52	172	92	0	63	40	63		1,452
猫	広島県		52	6	0	6	0	98	11		173
	広島市		21	1	5	1	0	68	9		105
	呉市		0	0	0	0	0	18	2		20
	福山市		120	8	1	1	0	21	9		160
	県全体		193	15	6	8	0	205	31		458
その他	広島県	0	0	0	0	0	0	0	0		0
	広島市	0	0	0	0	0	0	0	5		5
	呉市	0	0	0	0	0	0	0	4		4
	福山市	0	0	0	0	0	0	0	0		0
	県全体	0	0	0	0	0	0	0	9		9
計	広島県	440	58	39	24	6	29	137	39	9	781
	広島市	74	45	82	40	1	2	68	36	9	357
	呉市	169	5	10	14	0	0	18	6	0	222
	福山市	287	137	56	20	1	32	22	22	1	578
	県全体	970	245	187	98	8	63	245	103	19	1,938

犬猫等苦情の受付状況(平成27年度)



(3) 犬の登録頭数及び狂犬病予防注射済票交付件数(平成27年度)

保健所(支所)管内市町別		登録頭数	登録申請数	予防注射済票 交付件数	狂犬病予防 注射接種率		
県 計		54,023	3,383	37,154	68.8		
西部	西部計	8,133	456	5,468	67.2		
	大竹市	1,249	78	867	69.4		
	廿日市市	6,884	378	4,601	66.8		
	広島支所	広島計	9,052	615	6,783	74.9	
		府中町	1,799	115	1,511	84.0	
		海田町	1,059	91	851	80.4	
		熊野町	1,406	100	917	65.2	
		坂 町	616	40	495	80.4	
		安芸高田市	2,128	141	1,544	72.6	
		安芸太田町	442	24	381	86.2	
		北広島町	1,602	104	1,084	67.7	
		呉支所	呉計	1,089	56	694	63.7
			江田島市	1,089	56	694	63.7
	西部東	西部東計	11,335	676	7,991	70.5	
竹原市		1,727	88	1,078	62.4		
東広島市		9,170	568	6,602	72.0		
大崎上島町		438	20	311	71.0		
東部	東部計	14,093	848	9,421	66.8		
	三原市	5,431	328	3,651	67.2		
	世羅町	1,363	80	925	67.9		
	尾道市	7,299	440	4,845	66.4		
	福山支所	福山計	3,627	350	2,591	71.4	
		府中市	2,648	164	1,665	62.9	
		神石高原町	979	186	926	94.6	
北部	北部計	6,694	382	4,206	62.8		
	三次市	4,107	194	2,271	55.3		
	庄原市	2,587	188	1,935	74.8		
政令市計		89,220	6,319	62,867	70.5		
	広島市	53,656	3,736	39,083	72.8		
	呉市	11,365	889	8,229	72.4		
	福山市	24,199	1,694	15,555	64.3		
総 計		143,243	9,702	100,021	69.8		

平成27年度重点取組方針への取り組み結果及び
平成28年度重点取組方針への取り組み状況について

(1) 平成27年度重点取組方針への取組結果

自治体	取組	平成27年度重点取組方針	取組結果
	動物の遺棄防止の推進	動物の遺棄を未然に防止するため、市町から捨て犬・捨て猫が多い場所を情報収集し、その場所に遺棄防止のポスター(環境省が作成したものを基本に広島県警と連名として作成)を掲示していく。また、市町の窓口、愛護団体、愛護推進員、動物取扱業者及び動物病院には獣医師会を通じ掲示の協力を依頼し遺棄防止を図る。	市町、愛護団体、愛護推進員及び動物取扱業者等に対して遺棄防止ポスターの掲示について協力を依頼するとともに、当所のHPにこのポスターを掲載し、遺棄が犯罪であることとの周知を図った結果、市町及び警察等から遺棄情報が入っていない。ポスター配布 965枚
県	「命を考える動物愛護教室」の推進	「動物とのふれあいを中心とした動物愛護教室」から「命を考える動物愛護教室」に重きを置き増やしていく。特に、野良犬・野良猫の収容頭数が多い地域では、関連市町及び教育委員会に、現状の打開策として「命を考える動物愛護教室」の必要性を周知していく。	市町の担当課、教育委員会及び県教育委員会に動物愛護教室の実施について通知し、参加を呼びかけたところ、平成26年度(13回)と比較して平成27年度(18回)は実施回数が若干増加した。また、野良犬・野良猫の収容頭数が多い地域では、関連市町及び学校に対して訪問等を行い、「命を考える動物愛護教室」の必要性を説明した。参加した先生から「命について考える機会ができた、子供たちが動物の命も人の命も大切にしていきたいと考えようになった、次年度も実施したい。」と高評価であった。
	地域における野良猫対策の推進	野良猫による糞尿被害等の苦情に対応するため、その解決方法の1つとして「地域猫活動」を普及啓発していく。そのためには、モデル地区におけるモデル事業を基本にガイドラインを作成し、これを基に野良猫による苦情が多い地域において「地域猫活動」を周知していく。	平成27年11月30日に地域猫活動ガイドラインを策定し、市町、獣医師会及び動物愛護推進員等に周知した。また、地域住民には、県のHPへの掲載による周知のほか、猫による苦情対応時には「地域猫活動ガイドライン」の説明を行った。現在、2地区で実施中であり、1地区で準備中である。
	譲渡の推進	動物愛護団体と連携し、引き続き定期的に休日譲渡会を実施するとともに、民間イベント等を活用した譲渡会を積極的に開催する。	動物愛護団体の協力の下、譲渡適性の向上のためにセンター収容犬のしつけ・ふれあいを行い、2か月に1度のペースで休日譲渡会を実施するとともに、民間イベント等を活用した譲渡会にもセンター収容犬を出品した。その結果、犬の個人譲渡数が31頭(H26年度)から49頭(H27年度)と大幅に増加した。
広島市	動物愛護教育等の推進	問題行動を原因とする犬の飼養放棄を防止するため、民間の訓練士を活用した「犬のしつけ方教室」を積極的に開催する。小学校等に動物愛護教室について情報提供し、関係団体と連携して出前教室の普及を図る。	民間の訓練士を活用した「犬のしつけ方教室」を年間8回開催した。今年度は、屋外で飼育犬同伴の教室を中心に開催し、実践的な指導を行うことができた。小学校向けの動物愛護教室をセンターで1回開催した。関係団体と連携した「いのちの教室」について中学・高校に情報提供を行い、中学校3校からの依頼により、出前教室を開催した。実施校からは高い評価を受け、受講した生徒からセンターでのボランティア体験の申し込みがあった。
	地域猫活動の推進	センターがTNRを実施した町内会を引き続き支援し、この実績をもとにガイドラインを作成する。町内会の担当部署等を通じて町内会に地域猫活動について情報提供を行い、取り組みを決定した町内会には、動物愛護団体と協力してTNR等の支援を積極的に実施していく。	地域猫活動について、公衆衛生推進協議会を通じて町内会へ周知を図り、市民から野良猫の苦情相談を受けた際に積極的に説明を行った。その結果、取り組みを決定した町内会には95町内会にのぼり、動物愛護団体による捕獲搬送の協力を得ながら、453頭のTNRを実施した。

自治体	取組	平成27年度重点取組方針	取組結果
	団体譲渡の推進	動物愛護団体等のボランティアと連携し、団体等への譲渡を積極的に行う。	平成27年度から団体譲渡を開始し、個人ボランティアに加え、動物愛護団体も団体譲渡に加わり、猫については譲渡数が増加し、処分数が減少した。
呉市	地域猫活動の推進	住宅密集地等において飼い主のいない猫に不妊去勢手術を実施して地域住民の十分な理解の下に管理する地域猫活動を推進する。	平成28年2月25日に地域猫活動ガイドラインを策定し、野良猫苦情の多い地域に対し、地域猫活動の説明を行い周知に努めた。1カ所実施後新たに地域猫活動に取り組みまでに至っていない。
	いのちの教室の推進	中学生・高等学生を対象とした、動物の命の大切さをテーマとした「いのちの教室」の開催を推進する。	平成27年度から、動物愛護団体からの講師派遣で開催。中学校3校で「いのちの教室」を開催し、動物の命の大切さについて考える機会を与えられた。その結果、生徒が動物愛護センターから子犬の譲渡を受け、センターでのボランティア活動への参加につながった。
	譲渡事業の充実	乳飲み子ボランティア・カットボランティア・動物愛護団体との連携 成犬の場合、譲渡先が見つかるまで基本的なしつけを行う。	団体登録者12件（愛護団体2件、個人10件）登録、センターに搬入された犬猫の状況及び譲渡の可能性などを一人の団体登録者にセンターがメールをする、メールを受信した団体登録者が他の団体登録者に一斉送信をする 譲渡犬192頭（103頭）、譲渡猫205匹（66匹） 乳飲み子は犬6頭、猫57匹譲渡 成犬10頭カットボランティアに依頼しカット後譲渡
福山市	命の授業の実施	現在保育園・幼稚園でふれあいを中心に動物愛護講習室をおこなっているが、小学校高学年以上を対象にした「命の授業」の実施	市内全小学校（公立77校、私立3校）に案内状を配布 小学校3校、一般2件実施(小学校1校は前年度実施校)
	地域猫活動の実施	現在猫の餌やりさんから「地域猫活動」に関しての問い合わせがあり、センターに來所してもらい「地域猫活動」の説明及び情報収集を行っている、これに基づき地域指定し手術を実施する。	6地区指定し58匹(オス21匹、メス37匹) 不妊去勢手術実施

(2) 平成28年度重点取組方針

自治体	取組	取組の内容
県	地域猫活動の推進	地域猫活動の普及について分かりやすいチラシを作成し、市町の窓口に配置等を依頼し、地域猫活動の普及に努める。また、飼い主不明の猫の引取り依頼者や野良猫の苦情者等に対し、地域猫活動について説明し、現地調査を行うこと等により、地域猫活動を推進する。
	野良犬対策協議会の設置の推進	設立済みの協議会の活動（野良犬に対する餌やり禁止、野良犬を保護するための餌付け等）の円滑な運営に協力する。また、野良犬の多い3市町に協議会の設立を推進し、野良犬による危害、苦情の解決を図る。
	「命を考える動物愛護教室」の推進	現在、市町の担当課、教育委員会及び県教育委員会に動物愛護教室の実施の依頼を行っているが、これに加え、20市町の公民館においても「命を考える動物愛護教室」を実施するように依頼するなど実施場所の拡大を図る。
広島市	譲渡の推進	動物愛護団体と連携し、引き続き2か月に一度のペースで休日譲渡会を実施するとともに、民間イベント等を活用した譲渡会に積極的に参加し、個人への譲渡数を増加させる。
	動物愛護教育等の推進	問題行動を原因とする犬の飼養放棄を防止するため、民間の訓練士を活用し、飼い犬同伴による実践的な「犬のしつけ方教室」を積極的に開催する。関係団体との協働により、小学校対象の「動物ふれあい教室」および中学・高校対象の「いのちの教室」の開催を推進する。
	地域猫活動の推進	活動中の町内会を引き続き支援していく。また、未実施の町内会には活動中の町内会の事例を紹介して取り組みを促し、動物愛護団体だけでなく、動物愛護推進員にも積極的に協力を要請して活動を推進する。
呉市	地域猫活動の推進	自治会等に対し地域猫活動についての情報提供を積極的に行い、地域猫活動の取組みに対して、不妊去勢手術の支援を行い、活動地域を増やす。
	いのちの教室の推進	中学生・高等学生を対象とした、動物の命の大切さをテーマとした「いのちの教室」の開催を推進し、実施校を増やす。
	譲渡の推進	動物愛護団体等のボランティアと連携し、個人及び団体等への譲渡を積極的に行い、譲渡数を増やす。
福山市	譲渡の推進	乳飲み子ボランティア、カットボランティア、団体譲渡登録者、動物愛護推進員と連携し譲渡を推進する。 飼育ボランティアの検討を行う
	命の授業の推進	小学校高学年以上を対象に「命の授業」の推進、特に小学校を中心に行い毎年実施できる小学校を模索する
	地域猫活動の推進	地域指定した地区の後追い調査及び支援の実施 猫の糞尿苦情から地域猫活動の推進

各動物愛護（管理）センターの現状について

(1) 平成28年度4～9月の犬・猫の致死処分数等 (速報値)

	保護	引渡	所有権放棄	計 (18年度比%)	返還	譲渡	計 (18年度比%)	安楽死処分頭数 (18年度比%)
広島県	犬	36	641	23	700	24.5	670	391.8
	ねこ		558	11	569	13.1	314	1,256.0
	計	36	1,199	34	1,269	17.6	984	502.0
広島市	犬	5	52	9	66	22.2	56	70.0
	ねこ		841	30	871	42.9	843	3010.7
	計	5	893	39	937	40.3	899	832.4
呉市	犬	31	90	1	122	20.3	107	71.3
	ねこ		524	1	525	53.8	536	1,072.0
	計	31	614	2	647	41.1	643	321.5
福山市	犬	8	192	4	204	17.5	177	133.1
	ねこ		431	4	435	29.1	271	934.5
	計	8	623	8	639	24.0	448	276.5
合計	犬	80	975	37	1,092	22.2	1,010	189.1
	ねこ		2,354	46	2,400	27.2	1,964	1,487.9
	計	80	3,329	83	3,492	25.4	2,974	446.5

※ 環境省事務提要の記入要領に準じて記入

※ 殺処分数には、保管中の病気等による自然死も含まれる。

(2) 平成27年度4～9月の犬・猫の致死処分数等 (速報値)

	保護	引渡	所有権放棄	計 (18年度比%)	返還	譲渡	計 (18年度比%)	安楽死処分頭数 (18年度比%)		
広島県	犬	43	633	10	686	24.0	377	220.5	309	11.5
	ねこ		673	7	680	15.7	113	452.0	567	13.2
	計	43	1,306	17	1,366	19.0	490	250.0	876	12.5
広島市	犬	14	72	13	99	33.3	46	111.3	3	1.4
	ねこ		709	36	745	36.7	1	2,603.6	16	0.8
	計	14	781	49	844	36.3	47	757.4	19	0.9
呉市	犬	41	62	11	114	19.0	13	59.3	26	6.0
	ねこ		449	0	449	46.1	0	756.0	71	7.4
	計	41	511	11	563	35.7	13	233.5	97	6.9
福山市	犬	8	127	3	138	11.8	29	90.2	22	2.1
	ねこ		341	11	352	23.5	0	434.5	216	14.7
	計	8	468	14	490	18.4	29	151.9	238	9.5
合計	犬	106	894	37	1,037	21.1	108	126.4	360	8.2
	ねこ		2,172	54	2,226	25.2	3	1,019.7	870	10.0
	計	106	3,066	91	3,263	23.7	111	303.5	1,230	9.4

※ 環境省事務提要の記入要領に準じて記入

※ 殺処分数には、保管中の病気等による自然死も含まれる。

広島県動物愛護管理推進計画の見直しについて

広島県動物愛護管理推進計画の見直しについて（案）

1 概要

- ・平成 20 年 3 月に策定した「広島県動物愛護管理推進計画」（以下、「計画」という。）については、平成 25 年度に見直しを行い、計画期間を平成 35 年度までに変更し、平成 30 年度を目途に、再度見直しを行うこととしている。
- ・また、国が策定する「動物の愛護及び管理に関する施策を総合的に推進するための基本的な指針（最終改正：平成 25 年環境省告示第 80 号）」（以下、「基本指針」という。）については、状況の変化に適時的確に対応するため、策定後 5 年目の平成 30 年度を目途に見直しを行うこととされている。
- ・これらのことから、この基本指針の見直しに沿って本県の計画の見直しを行う。

2 見直し方法

- ・見直しに当たっては、学識経験者、獣医師会、関係業界団体、動物愛護団体、研究機関、地域住民及び関係行政機関等で構成する広島県動物愛護管理推進協議会において検討協議する。

3 見直し案

- ・平成 30 年度に行われる基本方針の見直し内容に沿ったものとする。
- ・現在、計画の数値目標としている動物の致死処分数の削減については、平成 27 年度に目標を達成しており、平成 30 年度の見直しの際に、併せて数値目標の変更について検討することとする。

4 参考

平成 27 年度進捗状況

指標	目標（35 年度）	18 年度実績	27 年度実績（18 年度比）
犬及び猫の致死処分数	平成 18 年度実績から 75%減少	13,117 頭	1,924 頭（85.3%減少）

その他

○動物愛護管理業務に係るニーズ等調査の実施について（広島県）

1 目的

動物愛護管理業務に係るニーズ等を把握するための調査を行い、今後の県動物愛護センターのあり方を検討するための材料とする。

2 調査の概要

(1) 他自治体の動物愛護管理事業所調査

- ア 調査対象 全国自治体の動物愛護管理事業所
- イ 標本数 84 か所
内訳
46都道府県：本県を除く全都道府県
38市：環境省作成の「平成28年度動物愛護管理行政担当組織一覧」に、動物愛護保護管理事業所等が記載されている自治体
- ウ 調査内容 別紙のとおり
- エ 調査対象 都道府県及び動物愛護センターを有する市 計84自治体
- オ 調査方法 メールによる調査票配布・回収
- カ 調査期間 9月

(2) 動物愛護管理業務に係る県民ニーズ調査

- ア 調査対象 広島市，呉市，福山市を除く広島県内18歳以上の男女
- イ 標本数 2,000
- ウ 調査内容 別紙のとおり
- エ 抽出方法 層化二段階無作為抽出
- オ 調査方法 郵送配布，郵送回収（督促状1回）
- カ 調査期間 9月

3 その他

この調査は委託により実施しており、最終報告は平成28年12月28日（水）までに提出されることとなっている。

他自治体の動物愛護管理事業所調査概要

1 施設の状況

施設名, 住所, 設置年月日, 敷地面積, 建築面積, 床面積, 施設概要 (別紙1), 周辺施設 (別紙2)
来場者の交通手段 (公共交通機関, 自家用車, 徒歩, タクシー等別割合)

2 業務の委託状況

次の項目別に委託の有無について

施設管理, 普及啓発, 動物の飼育管理, 譲渡業務, 殺処分・焼却 等

3 譲渡適性別の犬猫の収容期間 (終生飼養を含む。)

	譲渡適性	選択肢 (左の項目ごとに選択肢を記入)
犬	有	①終生 (譲渡までを含む) ②抑留期間終了まで ③一定期間 (日程度) ④その他 ()
	有になる可能性	
	無	
猫	有	
	有になる可能性	
	無	

4 犬猫の不妊去勢手術の実施状況

対象	実施の有無	有の場合		今後の変更予定
		実施者	手数料 (住民負担)	
譲渡用	子犬	職員, 委託, その他		有 (内容) 無
	成犬	〃		〃
	子猫	〃		〃
	成猫	〃		〃
地域猫		〃		〃

5 譲渡用犬猫の展示方法の現状

	管理方法	場所	今後の変更予定
子犬	個別, 集団, その他	屋内, 屋外, 屋内外 (両方), その他	有 (内容) 無
成犬	〃	〃	〃
子猫	〃	〃	〃
成猫	〃	〃	〃

6 収容した犬猫のトリミング等の実施状況

対象	実施の有無	(有の場合) 内容	頻度
譲渡対象	子犬	シャンプー, カット, その他 ()	
	成犬	〃	
	子猫	〃	
	成猫	〃	
譲渡対象外犬猫		〃	

7 収容した犬猫の感染症予防対策及び発生時の措置方法

対象		予防対策	発生時の措置方法
譲渡対象	子犬	ワクチン接種, 個別管理, その他 ()	隔離, 治療, 殺処分, その他
	成犬	//	//
	子猫	//	//
	成猫	//	//
譲渡対象外	子犬	//	//
	成犬	//	//
	子猫	//	//
	成猫	//	//

8 収容した犬猫の健康管理の実施状況

対象	実施の有無	内容	頻度
譲渡対象	子犬	※対象ごとに選択 検便 (検査内容) 血液検査 (検査内容) 内部駆虫薬投与 (薬品名) 外部駆虫薬投与 (薬品名) ワクチン接種 (ワクチン名)	
	成犬		
	子猫		
	成猫		
譲渡対象	子犬		
	成犬		
	子猫		
	成猫		

9 収容した犬猫の治療の実施状況及びそのあり方

対象	実施の有無	内容 (対象ごとに選択)	
犬	譲渡対象	(応急処置)	(手術)
	その他	投薬・消毒等	外科
猫	譲渡対象	縫合まで	内科
	その他	その他 ()	その他 ()

10 狂犬病 (疑いを含む) が発生した場合の検査の実施施設

検査等内容	実施施設	取扱場所の BSL
解剖 (脳出し以外)	センター等, 保健所, 地方衛生研究所, その他, 検討中	
解剖 (脳出し)	//	
直接蛍光抗体法	//	
RT-PCR 法	//	
その他 ()	//	

11 動物愛護イベント, 動物愛護教育の実施状況 (各項目ごとに選択)

	対象	実施場所	回数
動物愛護イベント	小学生以下,	動物愛護センター	
動物愛護教室	小学生, 中学生, 高校生, 一般	対象者施設 (学校等) その他の場所 (イベント会場等)	

区分	施設名称	使用目的	設置面積	区分	施設名称	使用目的	設置面積	
共通	処置室	治療		犬関係	犬検疫室 (個別収容)	収容時の感染症罹患の有無の確認		
	手術室	手術			犬保護室Ⅰ (個別収容)	迷い犬や譲渡候補犬の管理		
	手術前室	手術道具の管理, 手術前手洗い等			犬保護室Ⅱ (群管理)	野良犬等の収容施設		
	ICUステーション	手術後の動物の管理			狂犬病観察室 (個別収容)	狂犬病罹患の有無の観察		
	隔離室 (個別収容)	感染症罹患動物の隔離			子犬室Ⅰ (子犬個別収容)	譲渡候補の子犬の感染予防		
	検査室*	一般検査			子犬室Ⅱ (子犬群管理)	譲渡候補の子犬の社会化学習		
	剖検室*	解剖			譲渡犬の飼育室 (個別収容)	譲渡犬の飼育管理		
	剖検準備室	解剖の準備			飼料室	犬用エサ等の保管		
	暗室	蛍光顕微鏡の使用等			洗濯室	敷布等の洗濯		
	グルーミング室	動物の洗浄, トリミング			モデル犬飼育室 (個別収容)	モデル犬の飼養管理		
	冷凍室	死体の保管			猫関係	猫検疫室 (個別収容)	収容時の感染症罹患の有無の確認	
	写真撮影室	譲渡・迷子動物の撮影				猫保護室Ⅰ (個別収容)	迷い猫や譲渡候補猫の管理	
	譲渡展示室	譲渡用犬猫の展示		猫保護室Ⅱ (群管理)		野良猫等の収容施設		
	処分室	炭酸ガスによる安楽死処分		子猫室 (個別収容)		譲渡候補の子猫の感染予防		
	焼却室	死体の焼却		譲渡猫の飼育室 (個別収容)		譲渡猫の飼育管理		
	レントゲン室	レントゲン撮影		飼料室		猫用エサ等の保管		
	洗浄室	食器類の洗浄		洗濯室		敷布等の洗濯		
	保管庫	薬品等の保管		管理部門	研修室	愛護教室等に使用		
	倉庫	清掃道具の保管等			相談室	取扱業の受付等に使用		
洗浄(大)室	ケージの洗浄(高圧洗浄機使用)		応接室		来客時に使用			
洗濯室(人用)	作業服の洗濯							

※BSL

	BSL	設置機器等
検査室		
剖検室		

別紙2

周辺施設

施設名	設置の有無	利用状況
散歩体験コース	(選択肢)	利用頻度 (いずれかを記載)
動物図書館	独自設置	年間 名程度
屋外ステージ	テナント設置	月間 名程度
ドッグラン	付近にあり	1日 名程度
アジリティフィールド	無	
ドッグカフェ		
猫カフェ		
家庭犬訓練所		
動物病院		
ペット霊園		
関連グッズ販売		
キャンプ場 (動物同伴可)		
遊具公園 (動物同伴可)		
アスレチック広場		
飲食施設		
産直市		

4 あなたのお住まいの市町はどちらですか。

- | | | | | |
|----------|---------|----------|--------|----------|
| 1 竹原市 | 2 三原市 | 3 尾道市 | 4 府中市 | 5 三次市 |
| 6 庄原市 | 7 大竹市 | 8 東広島市 | 9 廿日市市 | 10 安芸高田市 |
| 11 江田島市 | 12 府中町 | 13 海田町 | 14 熊野町 | 15 坂町 |
| 16 安芸太田町 | 17 北広島町 | 18 大崎上島町 | 19 世羅町 | 20 神石高原町 |

5 あなたは動物が好きですか。

- | |
|--------------|
| 1 とても好き |
| 2 どちらかと言えば好き |
| 3 どちらかと言えば嫌い |
| 4 とても嫌い |
| 5 どちらでもない |

6 あなたは動物を飼っていますか。(複数回答可)

- | |
|-------------------|
| 1 犬を飼っている |
| 2 猫を飼っている |
| 3 鳥類を飼っている |
| 4 は虫類を飼っている |
| 5 その他の動物を飼っている() |
| 6 飼っていない |

動物愛護センターについて

1 動物愛護センターは何をしているところだと思いますか。(複数回答可)

- 1 動物の苦情を言うところ
- 2 動物を救ってくれるところ
- 3 犬や猫をもらえるところ
- 4 野良犬を捕まえるところ
- 5 動物を殺すところ
- 6 飼えなくなった動物を連れて行くところ
- 7 動物の飼い方を教えてくれるところ
- 8 動物愛護について教えてくれるところ
- 9 動物に関する調査・研究を行っているところ
- 10 何をしているか分からない
- 11 存在を知らない
- 12 その他()

2 動物愛護センターに行ったことがありますか。

1 ある(回)	2 ない
-------------------------------	------

↓
次の設問にお進みください。

↓
※5ページ 設問6 にお進みください。

3 動物愛護センターは分かりやすい場所にあると思いましたが。

1 分かりやすい
2 どちらかといえば分かりやすい
3 どちらともいえない
4 どちらかといえば分かりにくい
5 分かりにくい

4 動物愛護センターへのアクセス（交通の便）について、
どう思いましたか。

1 とても良い
2 どちらかと言えば良い
3 どちらともいえない
4 どちらかと言えば悪い
5 とても悪い

5 動物愛護センターの建物について、どう思いましたか。

- 1 現状で問題ない
- 2 どちらとも言えない
- 3 古い
- 4 その他()

6 動物愛護センターの建物を、今後どうすべきと思いますか。

- 1 現在の場所で建て替えた方が良い
- 2 別の場所で建て替えた方が良い
- 3 現在の施設を改修(耐震化等)すべき
- 4 現状のままでよい

7 (6で、「別の場所に建て替えた方が良い」と回答された方のみ。)
別の場所で立て替える場合、どのような場所に建て替えるべきだと思いますか。(複数回答可)

- 1 分かりやすい場所
- 2 広い場所
- 3 交通の便の良い場所
- 4 その他()

8 動物愛護センター内に、どのような施設があれば良いと思いますか。
(複数回答可)

1 動物の治療・手術に係る施設

2 譲渡犬猫の展示施設

3 犬猫個別飼育室(1頭ずつ管理)

4 犬猫別集団管理室(犬猫の社会化学習用)

5 散歩体験コース

6 動物同伴可の災害時の避難施設

7 研修室

8 動物図書館

9 トリミングルーム

10 屋外ステージ

11 屋内運動場

12 処分焼却施設

13 その他()

9 動物愛護センターに併設してほしい施設、あったら利用したい施設はありますか。（複数回答可）

- 1 ドッグラン・・・※隔離されたスペースの中で引き綱を外し、自由に運動させることのできる場所
- 2 猫カフェ
- 3 動物病院
- 4 犬猫別集団管理室(犬猫の社会化学習用)
- 5 動物同伴可能なキャンプ場
- 6 ペットグッズ販売場
- 7 犬用の障害物競技場
- 8 動物図書館
- 9 家庭犬訓練所
- 10 ペットホテル
- 11 動物関係の図書館
- 12 飲食施設
- 13 ドッグカフェ
- 14 動物霊園
- 15 動物同伴可の公園
- 16 アスレチック広場
- 17 産直市
- 18 その他()

動物愛護センターの業務について

- 1 動物愛護センターでは、収容した動物を新たな飼い主に譲渡する事業を行っています。この事業についてどう思いますか。

- 1 積極的に実施すべき
- 2 どちらかと言えば実施すべき
- 3 どちらともいえない
- 4 どちらか言えば必要ない
- 5 必要ない

- 2 動物愛護センターに収容した動物のうち、元の飼い主への返還、新たな飼い主への譲渡ができなかったものを殺処分しています。このことについてどう思いますか。

- 1 すべきではない
- 2 好ましくはないが致し方ない
- 3 どちらともいえない
- 4 実施すべき

- 3 動物愛護センターでは、野良猫に関する苦情及びセンターに収容される猫の頭数を削減するため、地域猫活動（※）の推進に努めています。この事業についてどう思いますか。

※地域猫活動：地域にいる猫を「駆除する」のではなく、地域の中で「適正に管理する」ことで、地域住民との共生を図り、トラブル解決・環境改善を行っていく方法。

具体的には、①地域住民が、協力しながら適正なエサやりと、トイレの設置、清掃などを管理し、生活環境改善を行う。②野良猫の数を今以上に増やさないう、不妊・去勢手術を実施する。等。

- 1 積極的に推進すべき
- 2 どちらかと言えば推進すべき
- 3 どちらともいえない
- 4 地域に任せるべき
- 5 地域猫活動自体に反対
- 6 その他()

4 動物愛護センターを訪問するとしたら、何をしに行きたいですか。
(複数回答可)

- 1 犬や猫と触れ合いたい
- 2 飼っている動物を連れて遊びに行きたい
- 3 動物のことを学びに行きたい
- 4 動物の飼い方を学びに行きたい
- 5 犬や猫をもらいに行きたい
- 6 動物について困っていることを相談に行きたい
- 7 ボランティアとして手伝いがしたい
- 8 特に行きたいと思わない
- 9 その他()

5 センターで実施すべきと思う事業または実施されたら参加したいと思う事業はありますか。(複数回答可)

- 1 動物とのふれあい体験
- 2 しつけ方教室
- 3 高齢犬の介護教室
- 4 犬猫飼育体験
- 5 動物のお手入れ教室
- 6 アニマルセラピー
- 7 飼育講習会
- 8 ペットとの防災訓練
- 9 飼育等ボランティア受入
- 10 犬猫譲渡会
- 11 地域猫活動ボランティア仲介
- 12 参加したいものがない
- 13 その他()

6 その他、動物愛護センターについて、ご意見がございましたら、ご記入ください。

ご協力ありがとうございました。

SAVE THE LIFE

終生飼養は
飼い主の
責務です。

動物愛護管理法第7条に「飼い主はその動物が命を終えるまで適切に飼養すること」が明記されています。

動物愛護(管理)センターに持ち込まれた犬や猫の多くは殺処分されています。

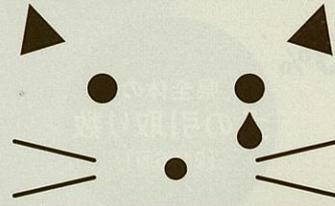
大切な命を救いましょう!



36%

[平成27年度]
殺処分した犬の数
792頭

持ち込まれた犬の数
2196頭



39%

[平成27年度]
殺処分した猫の数
1132頭

持ち込まれた猫の数
2929頭

平成27年度 犬猫殺処分などの状況(県・広島市・呉市・福山市の合計)

大切な命を救うために一人ひとりが責任を果たしましょう。

次のことは動物愛護管理法第7条に飼い主の責務として明記されています。



1 最期まで責任をもって飼うこと!

動物はその種類に応じた生理、生態、習性をもつ生き物です。飼い始める前から正しい知識をもち、動物に適切な飼い方をして、健康と安全に気を配り、動物がその命を終えるまで責任をもって飼いましょう。



2 むやみに数を増やしたり繁殖させないこと!

むやみに増やしたり、繁殖させると、適正に飼えなくなることがあります。きちんと管理できる数を超えることのないようにしましょう。不妊去勢手術などの繁殖制限措置を行いましょう。



3 逃げたり迷子にならないようにすること!

飼っている動物が逃げたり迷子になると、周りの人やその動物が危険にさらされるだけでなく、生態系や農作物へも悪影響を及ぼすことがあります。地震などの災害時も含めた、逸走や迷子防止の対策をとりましょう。

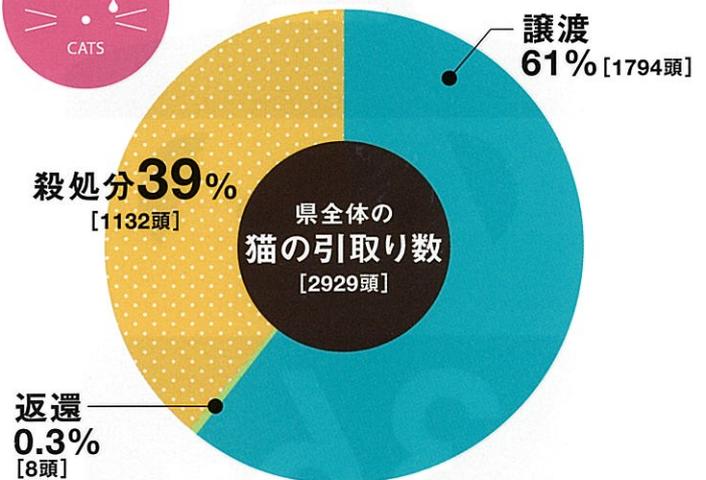
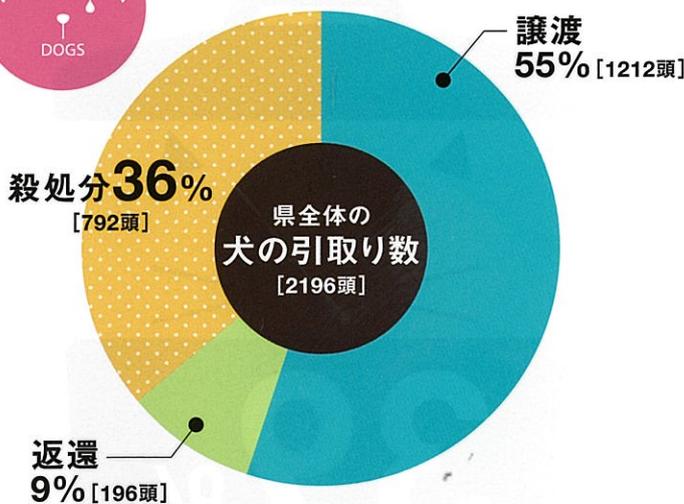


4 所有者を明らかにすること!

迷子や災害時に逸走した動物の飼い主の発見を容易にするためや盗難に備えるために、マイクロチップ、迷子札、脚環などの標識をつけましょう。

動物愛護(管理)センターに持ち込まれた犬や猫は……

持ち込まれた犬や猫の多くは殺処分されています。(平成27年度の広島県の犬猫殺処分数は1,924頭でした。)



平成27年度 犬猫の殺処分頭数(速報値)

●万が一、飼い続けることが難しくなったら
飼い主には、ペットがその命を終えるまで適切に飼う責務があります。しかし、どうしても飼えなくなったときは、新たな飼い主を探すことも、飼い主の責任です。

●できるだけ多くの親類や知人に聞いてみる ●チラシやポスターを作成する ●新聞やタウン誌などに広告を掲載する ●インターネットを活用して、情報を発信する

犬や猫について
相談したいときの
連絡先

広島県動物愛護センター(広島市、呉市及び福山市を除く県内) …………… ☎0848-86-6511
 広島市動物管理センター …………… ☎082-243-6058
 呉市動物愛護センター …………… ☎0823-70-3711
 福山市動物愛護センター …………… ☎084-970-1201

はじめませんか？

地域猫活動

野良猫をいくら排除しても、何ら問題の解決にはなりません。
そこで、解決方法の一つとして「地域猫活動」があります。

糞や尿に困ってる！



ゴミをあさられる！



解決する
ために



子猫が
生まれている！



地域住民が主体となり、動物愛護ボランティア、行政等の協力を得ながら、

- ①適切な餌やり(場所と時間を決めて実施)をする。
- ②給餌場所の清掃・管理をする。
- ③トイレ等を設置し、糞尿の始末と管理をする。
- ④不妊・去勢手術をする。(手術後、耳に目印をします)
- ⑤地域で協力し、①～③を継続して実施していく。

メリット

- 1 不妊・去勢手術をするので、新たに子猫が生まれません。
- 2 猫はエリアを守る動物のため、他の地域からの猫の侵入を防ぎます。
- 3 手術済みの猫は発情の鳴き声やケンカも少なくなり、おしっこのおいも少なくなります。
- 4 適切に餌を与えるため、野良猫がゴミをあさることが少なくなります。
- 5 トイレを設置し清掃することで、糞尿の被害が少なくなります。
- 6 地域住民同士のコミュニケーションが活性化します。



地域猫に関するお問い合わせ先

広島県動物愛護センター・・・☎0848-86-6511 呉市動物愛護センター・・・☎0823-70-3711
(広島市、呉市及び福山市を除く県内)
広島市動物管理センター・・・☎082-243-6058 福山市動物愛護センター・・・☎084-970-1201